

# 評価者の養成が必要な場合の評価機関認証申請の流れ

評価者の養成と同時に認証申請する場合は、評価者養成講習の申し込みと認証申請をそれぞれ行う必要があります。養成講習を受講修了し、評価者を確保した後、認証・公表委員会にて評価機関の認証の可否を決定します。

